

庁議付議事案 審議要旨（記録）（平成26年11月11日開催）

付議事案名：矢川公共用地（都有地）の活用計画素案について

提案課 政策経営部政策経営課

議事要旨公開・時限非公開の別

決裁後公開します (をチェックした場合、その理由)
 () 後公開します

1. 付議事案の概要

（付議目的）

矢川公共用地（都有地）の活用計画素案について、全庁的な合意形成を図るため付議するものである。

（経過及び現状）

平成26年 7月 1日～ 9月20日...市民から意見を聞く会の開催(全16回)
平成26年 7月14日～ 9月30日...庁内各課から意見を聞く会の開催(全20回)
平成26年 6月 2日～11月 6日...富士見台地域まちづくり庁内検討会の開催(全6回)

（具体的な措置）

計画素案の内容を庁議で確認した後、12月議会で報告する。平成27年2月以降、再度、市民から意見を聞く会を開催し、平成27年度中の活用方針決定を目指す。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑】

・資料編の中に、施設希望・要望まとめがあり、その他のカテゴリーに食料品店などが挙がっているが、これは敷地内に設置して欲しいというものが。
敷地内に設置して欲しいということが出てきているが、東京都の要綱上、建設できない施設とされている。

2. 集約

基本的に原案の内容で確認し、事務を行っていく。